

1. 基本情報

- (1) 国名：ラオス人民民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：サバナケット県
- (3) 案件名：国道9号線橋梁改修計画
(The Project for the Rehabilitation of the Bridges on National Road No.9)
- (4) 事業の要約：
本事業は、東西経済回廊の一部を構成する国道9号線上のゼ・クム・カーム橋及びゼ・タ・モーク橋を改修し、国道9号線の安全かつ安定的な交通を実現することで、ASEAN 連結性強化及び持続可能な経済成長に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
内陸国であるラオス人民民主共和国（以下「ラオス」という。）の国道9号線は、インドシナ半島を横断する形でベトナム国境のラオバオからタイ国境のサバナケットを接続し、第二メコン橋を経由してタイに至る東西経済回廊の一部であり、ラオス国内のみならず ASEAN 全体の社会経済開発にとって重要な国際幹線道路である。
これまで、国道9号線は、我が国の無償資金協力「国道9号線改修計画（第1、2期）」（1999-2004年）及びADBの「東西交通回廊プロジェクト」により整備が進められてきた。その後、交通量の増加や車両の重量規制の緩和（9.1トンから11.0トンへ変更）に対応するため、無償資金協力「国道九号線（メコン地域東西経済回廊）整備計画」（2011-2016年）が実施されている。
国道9号線上の橋梁は1980年代に整備されたものが多く劣化の問題が顕在化しており、改修の必要性が高まっている。特に本事業が対象とするゼ・クム・カーム橋とゼ・タ・モーク橋（チェコ・スロバキア共和国（当時）の支援により建設）はせん断力や曲げ強度の不足、鉄筋の破損等の問題が確認されており、緊急性が高いことから、ラオス政府から改修の要請がなされたものである。
本事業のような周辺国への交通アクセスのための道路・橋梁を中心とした運輸インフラ整備は、ラオス政府の第7次社会経済開発計画（NSED）でも重要な位置付けとなっており、ASEAN 経済共同体との連結性の実現及び域内の経済格差是正の効果も期待できる。
- (2) 道路・橋梁建設分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
本事業は、我が国の対ラオス人民民主共和国国別援助方針の重点分野の一つである「経済・社会インフラ整備」における、交通・運輸網整備プログラムに位置付けられる。これまで無償資金協力で「国道9号線改修計画（第1、2期）」（1999-2004年）「国道九号線（メコン地域東西経済回廊）整備計画」（2011-2016年）による道路維持管理を実施している。
- (3) 他の援助機関の対応

ADBは大メコン圏の東西経済回廊整備を目的とした、「東西交通回廊プロジェクト」により国道9号線上のベトナム国境側78kmの道路整備(2000-2003年)を実施。

(4) 本事業を実施する意義

国土の約8割が山岳・丘陵地帯かつ内陸国であるラオスにおいて道路・橋梁分野は、旅客・物流輸送を支える最重要インフラであり、同分野の改善に資する本事業は、ラオスの開発政策及び我が国の援助方針に合致し、実施の意義は高い。また、ASEAN経済共同体との連結性の実現及び域内の経済格差是正の効果も期待できることから、広域性の観点からも実施の意義は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、東西経済回廊の一部を構成する国道9号線上において、劣化が進行したゼ・クム・カーム橋とゼ・タ・モーク橋を改修し、国道9号線の安全かつ安定的な交通を実現することで、ASEAN連結性強化及び持続可能な経済成長に寄与することを目的とする。

② 事業内容

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：【施設】ゼ・クム・カーム橋とゼ・タ・モーク橋の全面的な改修。【機材】協力準備調査にて確認。
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。
- 3) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

③ 他のJICA事業との連携

技術協力「道路維持管理能力強化プロジェクト」(2011-2016年)による橋梁の定期点検・メンテナンス等の技術面における連携。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：公共事業運輸省道路局
- ② 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認。
- ③ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認。

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる橋梁セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：協力準備調査にて確認。

(5) その他特記事項：協力準備調査にて確認。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ラオス国「ヒンフープ橋建設計画」の事後評価(2013年度)等において、建設事業と並行してあるいは完工後に、維持管理の技術に係る技術協力プロジェクトを実施

すべきか検討することが望ましい、との教訓を得ている。実施中の技術協力「道路維持管理能力強化プロジェクト」を通じて、本事業にも適用し得る橋梁の定期点検・メンテナンスなど改善を進めることとする。

以 上

[別添資料] 国道9号線橋梁改修計画 地図

